

午前10時3分 開議

議長（成田政彦君） おはようございます。ただいまから平成15年第3回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、16番 島原正嗣議員からは遅参の届け出が出ておりますので、報告いたしておきます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において12番 北出寧啓君、17番 角谷英男君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、質問を許可いたします。

まず初めに、5番 前田千代子君の質問を許可いたします。前田議員。

5番（前田千代子君） 皆さんおはようございます。日本共産党の前田千代子です。最後の質問になりましたが、微力ですが市民の皆さんの声を市政に反映すべく質問をしていきますので、よろしく願いいたします。

さて、9月22日、第2次小泉内閣が発足しました。改造後の記者会見で小泉首相は、憲法改正の政治日程について改めて2005年の11月までに自民党としての試案を取りまとめることを明言しました。日本の若者を世界各地の戦場へと送り出すためには、今の平和憲法がどうしても邪魔なのでしょう。

戦後58年、多くのとうとい命の犠牲の上に立ち立てられた日本の憲法。世界に向かって戦争放棄を高々と掲げたすばらしい日本の憲法。この憲法があったからこそ、曲がりなりにも平和な暮らしが保たれてきました。あの無法なアメリカが引き起こしたイラク戦争をやめさせるため、日本で、世界じゅうで1,000万人以上もの人々が戦争反対の行動に立ち上がりました。小泉首相の憲法改正という名のもとで堂々と行われようとしている憲法改悪には、平和を願うたくさんの人々と手をつないで絶対に阻止しなければと思いを新たにしているところです。泉南市は、非核都市宣言をし

ています。さらに、平和への取り組みを強めていただくようお願いして、質問に入らせていただきます。

まず第1は、教育行政についてお聞きします。

その1は、昨今子供たちの悲しい事件が相次いで起こっています。学校内や登下校時の安全対策についてお聞かせください。

教育のその2は、市内には4カ所ある公民館の運営状況と施設の拡充についてお聞きします。休館日が多いこと、受付職員が不在のときも案外多く、夕方5時以降は職員が1人もいないこと。もし何か事故でもあったらどうするのでしょうか。それと、高齢者や障害者のためのエレベーターや洋式トイレの設置状況や今後の見通しなどについてお聞かせください。

教育のその3は、図書館の開館時間を今よりも長くすることはできないでしょうか。

第2は、福祉施策についてお聞きします。

この4月から、障害者施策として支援費制度が実施されています。今までとどのような点が大きく変わったのでしょうか。障害者へのサービスの基準は大分後退しているのではないのでしょうか。生活保護を受けている人が支援費制度のもと、今までのサービスが受けられなくなったと聞いていますが、その辺の詳しい事情について説明をお願いいたします。

福祉の第2点目は、障害者給付金が来年度には廃止とのことですが、今年度の予算と昨年度の実績額についてお聞かせください。

第3点目は、高齢者対策についてですが、ことしの敬老会のあり方も地域によりばらつきがあったように聞いています。これからは、敬老会のあり方については老人会の意見もよく聞いて進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

第3はまちづくりについてお聞きします。

その1は、コミュニティバスについてですが、今どれぐらいの人が利用されているのでしょうか。もっと利用しやすいものにするため、停留所の増設や逆コースなどの見通しなどについてお聞かせください。

まちづくりのその2は、歩道の整備についてお聞きします。

和泉砂川駅前からあいびあまでの歩道の整備は、バリアフリー法のもと現在どの辺まで進んでいますか。いつごろ完成の予定でしょうか。また、府道泉佐野岩出線の歩道整備についてですが、具体的にいつごろなされるのでしょうか。

質問の最後は、保健、衛生行政についてです。

先ごろ配布された健康せんなん21によりますと、市民の健康状態が府下でも悪いことと、男性の自殺が府平均より高いことへの認識と今後の対策についてお聞かせください。健診の受診率も府下で最下位となっています。これに対する取り組みや、今後の対策についてお聞かせください。

以上、壇上からの質問はこれで終わりです。あとはまた自席で質問をさせていただきます。御清聴どうもありがとうございました。

議長（成田政彦君） ただいまの前田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、健康問題の総合的なことについて御答弁を申し上げます。また、詳しいことは担当部局より後ほど御答弁をさせていただきます。

保健、衛生行政のうち、市民の健康問題についてお答えをいたします。

国が平成12年3月に健康日本21を策定し、また大阪府が平成13年8月に健康おおさか21を策定しております。これらの計画を踏まえ、本市では市民とともに健康問題について考え、すべての市民が健康で長生きし、生きがいのある豊かな人生を送ることのできる社会の実現を目標とし、市民一人一人が取り組みやすい計画になるよう検討を重ね、健康せんなん21の策定を本年3月にしたところでございます。

本計画の基本方針としましては、本市の状況を踏まえ、市民一人一人が脳卒中を初めとする循環器疾患の原因となる生活習慣について理解し、自分の健康は自分でつくるものという意識を持ち、主体的に生活習慣の改善に取り組むことが1次予防として重要であると位置づけております。今後、市民が健康づくりへの取り組みを実行できるよう、行政は具体的でタイムリーな情報提供をしますとともに、関係機関と連携をし、環境の整備に努め、健康づくりを支援してまいり所存でございますの

で、御理解をいただきたいと存じます。

副議長（市道浩高君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 私の方から、子供たちの学校内や登下校時の安全性対策の取り組みについて御答弁を申し上げます。

附属池田小学校の事件以後、各学校・幼稚園に対しまして、不審者侵入防止のための点検や緊急時の対処法について、教職員の共通理解を図るよう指示するとともに、危機管理マニュアルを作成し、緊急事態を想定した教職員の連絡体制や役割分担、保護者や地域、関係機関との連携等につきまして、各学校・幼稚園の実態に合わせて準備をしているところでございます。

ハード面では、幼稚園にインターホンと侵入者感知器を、小学校には大阪府下初めてのPHS緊急通報システムを設置いたしました。また、各学校・園の全職員に携帯用防犯ブザーを配布し、通用門の限定や、外来者の職員室における用件の確認、学校・園内の巡視等の活動を行い、不審者の侵入を防いでおります。各学校・園では万一来、危機発生を想定した訓練を実施するなど、危機管理マニュアルが生きて働くようにしております。

熊取町の女子児童行方不明事件から4カ月が経過いたしました。まだ解決に至っておりませんが、その後も全国的に児童・生徒が被害に遭う事件が後を断ちません。学校・園内での安全確保はもちろんのこと、登下校時の安全確保につきましても、緊急・重大な課題であると認識をいたしております。

教育委員会では、関係機関や団体への協力依頼、セーフティーサポート隊の配置、市教委による市内巡回パトロール等により、子供を守る大人のスクラムづくりの推進を図っております。また、郵便局の集配バイクやタクシーに子ども110番シートの貼付を依頼し、未然防止や啓発を図っております。

各学校では、通学路において危険な箇所を把握し、危険マップ等を作成し、子供、保護者に周知したり、学年集団下校や複数下校、教職員やPTAによる通学路の巡回パトロールなどにより子供の安全確保に努めております。

なお、集団下校の際、最後の1人になる児童に対して、携帯用防犯ブザーの貸与等についても検討してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

このように子供たちの安全性対策につきましては、学校、幼稚園だけではなく、関係機関や団体等、地域ぐるみの取り組みとなるように努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げたいと思います。

副議長（市道浩高君） 中村教育総務部長。

教育総務部長（中村正明君） それでは、私から、公民館と図書館の運営改善の御質問についてお答え申し上げます。

本市には、新家、信達、西信達、樽井の4公民館がございます。このうち、新家公民館のみ若干他館と異なる使用方法をとっております。といいますのは、新家公民館は4つの公民館の中で最も部屋数が少ない。2つ目が、新家地区についてはこの公民館がつくられた以降、急激な宅地開発が進みまして、人口増加が著しくて利用希望に沿えないことが多かった。3点目に、新家公民館はJR阪和線から山手側でただ1つの公民館であると。このような3つの理由によりまして、新家公民館については、使用申し込みがあった場合のみ休館日についても使用を認めるという臨時的な対応をとっております。したがって、休館日に申し込みがない場合は閉館しております。

さて、休館日を減らすということは、つまり開館を多くするということでもございますが、この対応を全館でとりますと、職員数の増加、あるいは光熱水費の増加、あるいは管理委託料の増加など、さまざまな経費の増加となって大きくはね返ってまいります。したがって、直ちに公民館の休館日を減らすということは市にとって大きな負担となってあらわれますので、当面は現在の開館態勢を御理解いただきたいと、そう考えております。

なお、新家、信達、西信達公民館の使用状況について、現在そこまで至ってないんですけども、現実問題としては樽井公民館が中央館の役割を示しておりますので、樽井公民館においてすべての公民館の使用申し込み、これを受け付け、あるいは使用状況が把握できるように、これについては

十分早急に努めてまいりたいと、そう考えております。

それから、公民館へのエレベーターの設置という御質問がございました。現在、4つの公民館のうち樽井にしかございませんが、残る3館については建物の状況から考えまして、エレベーターを設置するとなれば、建物の構造から館内設置は非常に難しいと考えております。となれば、あえてエレベーターをつくるとすれば、館外に設置するしかないわけですが、これは非常に高額になります。現在の状況では困難ではないかと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

それと、洋式トイレの問題でございます。これについても、樽井については一番新しい館ですので設置済みですけれども、残る3館にはございません。現在のトイレの設置状況や建物の構造、配置、それらも十分見据えた中で検討してまいりたいと、そう考えております。

次に、図書館の運営改善、開館時間を多くしてほしいという御質問がございました。

市立図書館では、市民の皆さんのニーズにこたえるために、土曜、日曜など市民の皆さんが来館しやすく、また御利用いただきやすい日に開館いたしております。また、利用者の利便性向上のために、本年4月から今月末まで開館時間を毎週金曜日 本日ですね、閉館時刻を繰り下げて業務を行っております。この対応については、現有の職員数によって行う。また、新たな経費増を避けるという中で、一方で市民のニーズにもこたえるという形で実施しております。

なお、この取り組みは試行という、テストケースという形で実施いたしております。したがって、今月末で一たん打ち切りまして、この利用者人数等の集計を行う中で前年との比較等を行い、今後継続すべきか否か等を検討してまいりたいと考えております。

また、図書館では今月から、市立図書館の蔵書が各御自宅のインターネットでも検索できるように、そういうシステムを導入いたしました。10月号の広報誌でもPRをさせていただいておりますけれども、これからも市民へのサービス向上を進めてまいりたいと、そう考えておりますので、よ

ろしくお願いいたします。

議長（成田政彦君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 私の方から、福祉施策と保健、衛生行政につきましてお答えいたします。

まず、福祉施策の支援費制度の問題点ということでございますが、御承知のとおり本年4月より障害者施策につきまして、従来の措置制度から、障害者自身がみずからサービスを選択し、サービス提供者となる事業者と対等の関係に立って契約を結びサービスを利用する支援費制度が導入されました。

制度の利用方法につきましては、利用される障害者やその家族の方がまず障害福祉担当窓口にて支援費支給の申請を行っていただきまして、本人並びに御家族の状況や希望サービス内容などを市職員により聞き取り調査を行い、希望サービスの支給量、本人の障害程度区分及び自己負担額を決定いたしまして、受給者証を発行しております。

受け取った利用者は、その記載内容に基づき、サービス提供事業所と利用契約を締結いたしまして、実際にサービスを利用することとなります。新制度開始から約4カ月余り経過してるわけですが、最初は利用される方々も新制度ということで、一たん支給決定を受けても実際の利用につながらない方や、契約手続に戸惑いを覚えられる方など慎重な利用実態が見受けられましたが、月を経るに従いまして、市職員や事業者からの利用勧奨、あるいは実際に利用された方々からの情報などによりまして、徐々に利用もふえてきてるところでございます。

新制度の問題点ということでございますが、まず制度周知や手続の理解に関しては、制度施行前と同様に市の広報による啓発、窓口対応での啓発周知はもちろん、利用者と接するあらゆる機会を積極的に利用することで周知を図ってきており、今後も継続していくこととしております。

また、本市内外を問わず利用できる事業所の数でございますが、4月以降、順次事業所数もふえており、9月1日現在の居宅支援費指定事業所数につきましては、サービス種別ごとのばらつきはありますが、身障、知的、児童を合わせまして延

べ60カ所と、当初に比べ充実度を増してきております。ただ、サービス種別によりましてはまだまだ事業所の不足しているサービス分野もあり、市としても引き続きサービス供給主体の多様化、サービス提供量拡大の観点から、介護保険事業者等民間事業者の積極的な事業参入を促し、サービスのすそ野拡大、利用者側の選択肢の増加につながる事業所指定申請の勧奨に鋭意努めてまいりたいと考えております。

さらに、利用者負担基準でございますが、従前からの措置制度と同様、利用者等の所得状況に応じた応能負担により負担設定がなされており、また月額上限額が設定されるなど低所得者層に対する新たな配慮も行われるなど、従来の措置制度の水準を上回らない負担基準となっております。

いずれにいたしましても、利用者が従前の措置制度と比べ違和感を覚えることなくサービス利用ができることが我々の責務と考え、新制度への円滑な移行に取り組んでいるところでございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、障害者給付金等の廃止についてお答えいたします。

御承知のとおり泉南市新行財政改革大綱実施計画により、限られた財源や人員の有効活用、また多様化する行政需要や新たな課題に的確に対応するため、事務事業の整理合理化として個人給付の事業の見直しを行うこととなり、障害者給付金につきましては平成14年度より毎年3分の1ずつの減額を行い、16年度に廃止を予定しております。なお、額につきましては平成14年度の実績で3,732万8,000円、平成15年度につきましては予算でございますが、1,900万円、16年度に廃止ということになります。

また、その減額に係る代替施策として、平成15年1月に泉南市社会福祉協議会内に泉南びあセンターを設置し、身体障害者等を対象とする相談支援体制の強化を図ったところでございまして、今後支援費制度の円滑な運用に資する大阪府等の関連施策を積極的に活用するなど、障害者とその家族に対するきめ細かいサービス提供体制の構築に向け努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、高齢者対策の敬老会の開催でございますが、本年度におきましては昨年の反省に立ちまして、年度当初に区長会の幹事会で説明申し上げ、地域に持ち帰り、開催の有無について御審議いただいております。その結果、27区域中、婦人会等で実施いただいた区域については9区域、また地域の都合等で実施できなかったのが18区域となっております。

また、実施いただいた区域につきましては、1人当たり1,000円の事業補助を行い、実施しない区域については1人当たり1,000円程度の記念品を配布させていただいております。

今後の取り組みといたしましては、地域の実情を踏まえ、高齢者の生きがい対策事業として高齢者の皆様がより多く御参加いただけるよう、より努力してまいりたいと考えております。

続きまして、保健、衛生行政の中の市民の健診率及び男性の自殺問題についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、本市におきましては大阪府の中で脳卒中や心筋梗塞、また男性の自殺が多くなっております。脳卒中や心筋梗塞の疾病の原因となる生活習慣として、食塩や動物性脂肪のとり過ぎ、野菜、果物の不足、運動不足、喫煙等が主な原因となっております。また自殺につきましては詳しい原因がわかっておりませんが、過剰なストレスや睡眠不足が原因であると考えられております。

心の悩みの相談窓口につきましては、大阪府立心の健康総合センターや保健所で相談を行っております。それから、基本健康診査の受診率が低い件でございますが、現在各地区での住民健診、市内の各医療機関での健診、保健センターでのセット健診等を実施しております。また健康せんなん21でも健診率の向上を目標としてございます。今後、健康せんなん21の取り組みの中で、受診率の向上を初め目標達成のため健康づくりを市民とともに広げてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（成田政彦君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは、私の方からコミュニティバス さわやかバスについて御答弁申し上げたいと思います。

現在、さわやかバスは市役所、あいびあ泉南など公共施設を中心にして、市内のそれぞれの地域を循環する4コースを設定し、各コース1日4便ずつ、計16便を2台のバスでフル稼働で運転している状況でございます。

運行便数の増便及び逆コースを設定していただきたいというような御要望でございますけれども、やはりハードな要素であるバスの台数をふやす必要が生じます。また、運行経費的な検討がどうしても必要となってまいります。さらに、運行コースの一部は一方通行道路を運行しておりますので、この場合の逆コースの設定はかなり難しいのではないかとこのように考えております。

バスの停留所の件についてでございますが、本年2月1日より7カ所を増設し、利用者の方々の利便性を向上させたものでございますが、今後もバス停留所の新設の要望につきましては、御要望のあった場所について現地の状況調査を行い、バス運行事業者や泉南警察署等の関係機関との協議を行い、よりたくさんの市民の皆様の御利用いただける公共交通システムづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いしたいと思います。

議長（成田政彦君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） 前田議員から第3点目のまちづくりについての中で歩道整備がございまして、私の方からお答えを申し上げます。

平成12年の11月に交通バリアフリー法が施行されまして、泉南市におきましても平成14年度に泉南市交通バリアフリー基本構想を策定いたしました。この基本構想に基づきまして関係機関と協議を行い、現在都市計画決定に向けて作業を進めているというところでございます。

交通バリアフリー法は、高齢者や障害者を初めとする心身機能の低下をした人々が快適に目的地へ移動できるように制定されたもので、移動を困難にする障壁、例えば道路の段差あるいはすき間、これの解消、また歩道上の構造物を除去することによりまして幅員を確保していこうというものでございまして、特に高齢化が急速に進んでいる現状にありましては、できる限り早急な取り組みが必要であるというふうに考えております。

御指摘の歩道の整備でございますが、この法律の目指すものの1つでございます。和泉砂川駅から牧野区民センターまでの府道と泉砂川停車場線を特定経路、また泉南市文化ホールや図書館の前の主要地方道泉佐野岩出線を準特定経路と定め、舗装や側溝ふたの改修、横断勾配の改善、誘導ブロックの設置や、歩道のない箇所には歩道の設置を行うよう、また歩道内の電柱の移設等を促進し、歩道幅員を確保するように今後とも努めてまいりたいというふうに考えております。

整備時期等については確定はいたしておりませんが、府等へ要望をするものについては強く要望し、また市でやらなければならないものにつきましては、財政当局と十分協議の上、できるだけ進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（成田政彦君） 前田議員。

5番（前田千代子君） どうも御答弁ありがとうございます。少し再質問をさせていただきます。

コミュニティバスのことですが、お隣の阪南市ではバスが3台で6コース走っていて、泉佐野もバスが3台で8コース走っていて、やはり利用者が1万人近くあるそうです。この間お聞きしたところでは、泉南では8,000人ぐらいとお聞きしていますので、やはりもう1台バスがあることで利用者の方が、今2時間に1本のバスが1時間に1本とか1時間半に1本とか、そういうことになればまた利用者もふえると思うのですが、あと1台ふやすということは、近い将来においていかなものでしょうか。

議長（成田政彦君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） ただいま御指摘の件でございますけれども、先ほど前田議員がお話しされましたように、昨年は大体8,000人ぐらいの利用者がございました。ただ、8万人です。利用者がございます。ことしに入りまして、相当な数の方々が御利用いただいております。ことしでほぼ10万人ぐらいになるのではないかなというふうな計算をしております。ですから、このような形で利用者の方々がふえているというふうなことも事実でございます。我々の方といたしましても、何らかの対応をしていきたいと

は思っておりますけれども、先ほどちょっとお答えさしていただきましたとおり、やはり運行経費的な検討ということがどうしても必要になってまいります。ですから、その辺のところ、我々も財政当局の方といろいろ調整しながら、しかるべきとき、そういう形のことで検討していきたい、そんなふうに思っておりますけれども、まだまだその辺のところ調整図れておりませんので、御理解いただきたいと思います。

議長（成田政彦君） 前田議員。

5番（前田千代子君） なるべく早く、たくさんのお金がかかることですが、何とかお金をほかのところを削ってでもバス1台ふやしていただける方向でお願いします。

それで、新しい停留所を設けるということでは、今聞いてるところでは岡田の方にあります関西マーブルビーチ住宅というところが150戸ぐらいのおうちが建ってて、その辺に、公園の付近に停留所をつくってほしいという要望を聞いているんですが、これはお願いできるでしょうか。

議長（成田政彦君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） 具体的な御要望については、私はちょっとまだ存じ上げてはございませんけれども、先ほどもお話しさせていただきましたとおり、このような御要望がありましたら、場所によっていろんな条件がございますけれども、その辺の条件がうまく整うというんですか、停留所が建てられるような条件というような形になりましたら、また協議させていただきますということでございますので、また我々の方に御要望していただけたらと思いますので、よろしくお願いをいたします。

議長（成田政彦君） 前田議員。

5番（前田千代子君） それでは、支援費制度のことで再度お聞きいたします。

知り合いの方で、生活保護を受けている人なんです。今までは65歳までの方なので介護保険の適用は、年齢的には無理だったんですけども、病状特定疾患というんでしょうかね、それで生活保護の中の介護扶助というのを受けて、それが無料で入浴サービスも受けてたのが、今回4月からの制度で1回500円光熱水費として要るとい

うことになったので、その方は車いすの方で、それでやはりおふるに入るといことが日常生活を送る上でその人にとってはとても大切なことなんですけれど、1回500円ということは、1週間に今まで3回行ってたら1,500円要って、1カ月に6,000円ぐらい要るといことは、生活保護でぎりぎりの生活をされている人にとっては本当に大きな出費になるといことで、入浴サービスも受けられなくなっている状態なんです。

それで、いろいろそのことでは担当の方にもお話を伺いして、他方優先といことで生活保護よりも支援費制度の方が優先するので、それはもう仕方がないといことをお聞きしてるんですけど、やはり障害者が普通の人と近い状態で生活を続けていくためには、そういう今までどおりのサービスが安心して受けられるといことが本当に大事だと思うので、市として独自に上乗せを行うような、そういうお考えはないのでしょうか。

議長（成田政彦君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 御指摘のとおり従来のデイサービスの利用につきましては、光熱水費あるいは食材料費等、生活保護法による介護扶助として行政負担とされておりましたのが、支援費制度への移行によりましてサービス利用に伴う実費分が本人負担となってございます。

御指摘のいわゆる入浴料ですか、自分で負担しなければいけないといことをお聞かせいただきまして、現在のところ軽減策となりますと、市としてやっていただきたいといことですが、国の法律が変わらない限り、今の状況では軽減策がちょっと見当たらないといことでございます。ただ、御指摘の点につきましては我々もよく理解しておりますので、今後国の動向なり、あるいは市の方で検討課題として十分受けとめさせていただきたいと、このように考えております。

議長（成田政彦君） 前田議員。

5番（前田千代子君） これからもその方向でお願いしたいんですが、支援費制度といのは、市町村が障害者の生活実態と要求に見合ったサービスを提供できるよう、支援費制度の基準額を市町村において国の政令に基づいて自主的に設定でき

るといふうになってるとい思いますので、ぜひ市の方で上乗せ政策を充実していただくようお願いいたします。

それと、次は公民館のことですけれど、エレベーター設置といのは経費がたくさん要るといことで、この間お聞きしたところでは1台2,000万円ぐらい要るといことなので、すぐには大変なのですが、トイレの方は今ある和式トイレを洋式トイレにかえるといことでしたら、そんなにお金もかからないと思んですが、その辺はいかがでしょう。

議長（成田政彦君） 中村教育総務部長。

教育総務部長（中村正明君） エレベーターについては、この間資料依頼で御説明させていただいたように、館外設置となりますと2,000万といことで、あと残り3館ありますから6,000万といことで、これは非常に高額になりますので、今後の市の財政の推移を見ながら検討をせざるを得んなど、そう考えております。

公民館の洋式トイレ化といことですが、利用者のニーズも確かめる必要もあろうかと思えます。すべて洋式にかえていいものか。和式、洋式いろいろあると思えます。その辺のニーズを確かめた上で、費用問題も含めて早速その辺の検討もしてまいりたいなど、そう考えております。

議長（成田政彦君） 前田議員。

5番（前田千代子君） ぜひ洋式のトイレ化については考えていただきたいと思えます。

それから、障害者給付金のことですが、ほんとに障害を持っておられる方といのは、遠慮しいしい生きておられる方が多いと思えますよね。そういう方に本当に行政が手を差し伸べるといのか、それが行政本来の仕事だと私は思えます。

それで、こういう給付金を年々減らして最後にはなくしてしまうって、そういう冷たい行政のあり方は、とても市長さんにとっては心の痛むことではないのかなあと思えます。ほんとに泉南市は財政が大変だ、お金がないといことは、市民の皆さんが本当に我がことのように心配されています。でも、これだけの赤字財政になったのは、市民の人たちに責任があるのでしょうか。私はないと思えます。

こういう本当に障害を持って一生懸命生きておられる方は、私たち健常者がそういう人の姿を見て励まされて、また元気が出てと、そういうふうにお互いに支え合って暮らしていける、そういう泉南市でありたいと思いますので、ぜひ障害者給付金を削るなんていうようなことは、もう一度考え直していただきたいと思います。金額を聞きましてもそんなに大変な額ではありませんし、ぜひ市長さんのお考えをお聞きしたいと思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私はずっと前から、そういう個人的給付、要するにお金を渡すということについては、順次変えていきたいということをお願いしてきておりました。それで済むということではないというふうに思っております。したがって、個人的給付はこれに限らず順次縮小あるいは廃止をしてきております。そのかわり、施策あるいは事業としてケアをしていくということをやっております。

これは大阪府なんかもそうですが、できるだけ今の時代ですからそういう方向になってきておりますし、それが本来のいろんな行政施策あるいは市民サービスじゃないかというふうに考えておりますので、何も給付金だけをなくしてしまって何もしないということではございませんで、それにかわるべき対応といいますが、施策あるいは事業ということで置きかえていってるといってございまして、御理解いただきたいと思います。

議長（成田政彦君） 前田議員。

5番（前田千代子君） 給付金にかわる施策を考えていってくださってるということなんですが、ちょっと具体的にどうということ、今楠本部長さんの方からも少しお話を伺ったんですが、具体的にどういう施策を考えておられるのでしょうか。

議長（成田政彦君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） いわゆる代替の施策として、先ほど申し上げましたが、泉南びあセンターで相談支援体制の強化を図っていると先ほど御答弁申し上げました。まだまだ、現在大阪府におきましても再構築でいろんな事業の見直しを検討されております。我々としても現行の制度、いわゆる国や府の制度、あるいは府の

方がこれから見直していこうとする動向、これらを見きわめて、今後市として導入できるのであればできるだけ導入していきたいと、このように考えております。

ただ、具体的に申し上げるといことになりまして、先ほど言いました泉南びあセンター、これが唯一の現在のところ代替案として実施いたしておるといってございまして、今後も十分この点は取り組んでまいりたいと考えております。議長（成田政彦君） 前田議員。

5番（前田千代子君） それでは、ぜひ障害者に対する温かい施策をお願いします。

それと、敬老会のことですが、先ほどの御答弁では、婦人会などの協力で9カ所が今までどおり敬老会が行われて、18カ所が記念品だけということだったんですが、これは9地区については1人1,000円の商品券か何かは渡されたんでしょうかね。しなかったところには1,000円当たりというのは、この当たりというのは一体どんなことでしょうか。

議長（成田政彦君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 先ほど申し上げましたように、実施していただいた9区域につきましては、事業補助という形で1人当たり1,000円交付さしていただいております。それと、実施しない区域については、先ほど申し上げましたように1人当たり1,000円程度の記念品を配布していただいたということですが、1,000円程度はという御質問ですが、予算は当然1,000円ということで我々取っております。ただ、物品購入ですんで、記念品ですんで、当然安くなるケースもございまして、こういう表現をさせていただいております。予算の上では1,000円ということで御理解いただきたいと思っております。

議長（成田政彦君） 前田議員。

5番（前田千代子君） ちょっと1,000円にこだわってあれなんですが、この1,000円ももう来年からはなくなるということなんでしょうか。ちょっとそういうことを耳にしたように思います。やはり1,000円とかそういう金額は一応横に置いていってでも、これからお年寄りがふえていく社

会で、1年に1回の敬老会というのはほんとに待ち望んでおられるお年寄りの方も多いと思うので、敬老会のやられたところが少ないというのは、お年寄りの間に不公平感があるのではないかと思います。

それで、ほんとにお年寄りを大切にする、そういう気持ちからも敬老会のあり方は老人会の人たちの意見もよく聞かれて、もう一度再検討されたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（成田政彦君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 1,000円の費用の問題ですけれども、来年度も先ほど申し上げましたようにできるだけ参加をしていただくと。ことしは9地区でございましたけれども、できるだけ高齢者の生きがい対策として各地区で展開していただくということが我々の願いでございます。ただ、残念ながら9地区でございましたけれども、1,000円は来年度も我々継続したいと考えております。

だから、多分議員がちょっと勘違いしておりますのは、いわゆる敬老祝い金、節目の支給でやっております現金給付、これを来年度からいわゆる給付から記念品へということで考えておりますけれども、敬老会につきましては御指摘のございました老人会の意見を聞いてということも当然必要でございますので、地元区長あるいは婦人会、敬老会と一体になってやっていただかんと、なかなか難しい問題でございますので、その点につきましても十分考慮しながら実施地区の拡大も含めて来年度検討していきたいなど、このように考えております。

議長（成田政彦君） 以上で前田議員の質問を終結いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

〔角谷英男君「議長、議事進行」と呼ぶ〕

議長（成田政彦君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） 一般質問が終わりましたので、議長にちょっとお伺いしたいことがございます。

9月25日、議長あてに泉南市商店会連合会から、これは要望書になるんですかね、先日の私の質問にかかわる問題であります、市長の発言に

ついて、議長に対して、議事録を起し確認の上、適切な御配慮をお願いいたしますと、こう書いてあるわけでありまして。議長は、この要望書を受け取られてどうされるのか。

また、この内容につきましても拝見いたしますと、非常に大事な問題があるかと思えます。市商連は、この文書によりまして、話し合いを拒否したことがないか書いてあるわけでありまして。市長は、話し合いを拒否されたということでありまして。下段には、市商連は当初賛成であったがという発言があったというようにとれるわけでありまして。しかし、市商連はそうではないと。これは非常に極端な意見が出ておるわけでありまして、それを市商連が議長に対して善処願いたいと、こう前文に書いてあるわけでありまして、議長、これをどうされるんですかね。それをまずお聞きしたいと思います。

議長（成田政彦君） それにつきまして、25日市商連から私に、市長に要望書を出したということを受け取りました。そして、議長といたしましては即、各会派にそういう要望書が出たということを配付、そういう処置をいたしました。

角谷議員。

17番（角谷英男君） いや、そういう処置をいたしましただけでは、これは済まないんじゃないかなと思います。議事録を起し、確認の上、適切な御配慮をお願いします。だから議長に聞いておるわけでありまして。その上で市長にも、これが正しかったのかどうか、市長の発言が正しいのか、それとも市商連が正しいのか、それはやっぱり非常に大事な問題でありますから、我々もこれは知っておく必要がある、そう思うわけでありまして。

議長（成田政彦君） 角谷議員にお伺いしますが、その内容は、例えば具体的に議長に対してどういうことを……。

17番（角谷英男君） いやいや、それおかし。議長ね、私は自分の意見を言っておるんじゃないんです。議長に対して、要望書というか抗議文といいますが、抗議文ではないですけど、要望書が出ておるわけなんです。読み上げて、議長も確認をされておるわけでありまして。ですから、議長はこれ

をどうされるのか。同時に、その内容によってはそれは大事な問題になってくるのではないかなと思うんです。

ただいま言いましたように、市長の発言と市商連の皆さんの考え方、行動、発言がどちらが正しいかと。これはイオン問題、まちづくり、道路問題、すべてにおいて大きな影響を与えるわけでもあります。まして、市商連の皆さんも会員の皆さんも、このことに非常に注目をしておられると思うんです。商連の皆さんは言うてはいいませんと、こう言うてるわけです。ただ、ついでと言ったら大変申しわけないんですが、これは市長に申し上げたいんですけれども……

議長（成田政彦君） 議事進行では言われへんで。17番（角谷英男君） あ、そうか。そらそうですね。だから議長、要はどう配慮されるのか、それはやっぱりお答えいただかなあかん。議事録を起こしてくださいと書いてるわけです。起こした上で、いろんな発言がやっぱり出てくると思うんです。考え方も出てくると思う。議長に対しての要望ですから、議長の判断をお伺いしてるわけです。

議長（成田政彦君） 暫時休憩します。

午前 11時 4分 休憩

午後 2時 33分 再開

議長（成田政彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の角谷議員の発言により、現在まで議事が停滞いたしましたことをまずもおわび申し上げます。

休憩中の経過につきましては、先ほど議会運営委員会を開催していただき、経過の説明を私からさせていただいておりますので、説明は省略させていただきます。つきましては、議事録の掘り起こしの問題については、角谷議員より私に対し申し出があり、その処理といたしましては、現在皆様のお手元に御配付申し上げましたとおりでございます。御参照してください。

次に、日程第3、泉南監報告第8号 例月現金出納検査結果報告から日程第6、泉南監報告第13号 例月現金出納検査結果報告までの以上4件を一括議題とします。

本4件に関し、監査委員の報告を求めます。監査委員 巴里英一君。

監査委員（巴里英一君） 議長の許可を得ましたので、ただいまから平成15年5月、6月、7月分の例月現金出納検査を執行いたしました結果を報告いたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、平成15年5月分は平成15年7月2日に、平成15年6月分は平成15年7月28日に、平成15年7月分は平成15年8月28日に、井上監査委員と私が検査を執行いたしました。

これについては、一般会計、特別会計等、収入役扱い分並びに水道事業会計分の関係資料を中心に、出納関係諸帳簿及び証拠書類、現金貯金現在高について収支内容を照合したところ、いずれも符合しており、出納は適正に行われていたものと認定いたします。

以上、甚だ簡単ですが、検査報告といたします。議長（成田政彦君） 質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

以上で監査報告4件の報告を終わります。

この際お諮りいたします。本日これより上程予定の報告及び議案のうち、平成14年度各会計決算認定21件を除く他の議案につきましては、いずれも会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（成田政彦君） 御異議なしと認めます。よって、本日これより上程予定の報告及び議案のうち、平成14年度各会計決算認定21件を除く他の議案につきましては、いずれも委員会の付託を省略することに決しました。

次に、日程第7、報告第1号 専決処分の承認を求めるについて（平成15年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第2号））を議題といたします。

報告書を朗読させます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔報告書朗読〕

議長（成田政彦君） 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。中谷助役。

助役（中谷 弘君） ただいま上程をされました

報告第1号、専決処分の承認を求めるについて、平成15年度大阪府泉南市一般会計補正予算(第2号)につきまして御説明を申し上げます。

議案書1ページをお開き願います。地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、平成15年度大阪府泉南市一般会計補正予算(第2号)について、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

専決理由につきましては、平成15年第2回定例会に提案し、審議未了となった議案第8号、平成15年度一般会計補正予算(第2号)及び議案第11号、平成15年度一般会計補正予算(第3号)は、本市の事務執行上必要不可欠な予算措置を内容とするものであるため、同2議案の内容を平成15年度一般会計補正予算(第2号)として再調製の上、専決処分したものであります。

3ページをお開き願います。補正予算の内容でございますけれども、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億4,903万3,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ216億1,526万4,000円とするものであります。

それでは、歳出の主なものにつきまして簡単に御説明を申し上げます。

11ページをお開き願います。知的障害者福祉費の委託料3,066万円は、知的障害者に対し授産活動や種々の訓練等を行うため、無許可作業所泉南デイホームに業務委託料するための経費を補正するものであります。同じく、知的障害者福祉費の負担金、補助及び交付金3,000万5,000円は、知的障害者通所授産施設泉南作業所に対する運営補助の経費を補正するものであります。

次に、その下の環境整備対策費の委託料150万円ではありますが、これは岡中首池不燃物処分場における仮置き土砂に産業廃棄物的土砂が含まれていたことから、その土砂の処分事業についての調査に要する経費を補正するものであります。

次に、12ページをお開き願います。信達樽井線改良事業の5億6,347万円は、都市交通の円滑化を図るとともに、市のシンボル道路として魅力あるアメニティ豊かな道路空間づくりを行うための経費を計上するものであります。

次に、13ページをお開き願います。非常備消防費の備品購入費30万円は、財団法人自治総合センターから自主防災組織育成助成を受け、泉南市婦人防災クラブが防災訓練及び大規模災害等の支援活動のための災害時用移動煮炊きがまを購入するための経費を補正するものであります。

次に、その下の議案書14ページにかけて記載しております指導費の55万円は、小・中学生の学習活動や学校生活の充実を図る学校を支援するため、教員養成系大学等と連携して大学生をまなびングサポーターとして派遣し、教員の指導のもと学習活動の支援に当たるための経費を補正するものであります。

お手数ですが、7ページにお戻り願います。第2表で債務負担の追加補正をお願いいたしております、市場長慶寺砂川線の改良事業としてJR阪和線の尋春橋かけかえ工事を平成15年度から平成17年度前半までに行うための契約を本年度に締結するため、次年度以降の予算について計上するものであります。

歳入につきましては、9ページから10ページにかけて記載のとおりでございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。御承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長(成田政彦君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。 角谷議員。

17番(角谷英男君) それでは、質問させていただきます。

先ほど、私の議事進行で大変時間をとっていただきましてありがとうございました。議事進行でございますから、それ以上中身についてはなかなか言えないという部分もありましたので、専決補正予算に関連してあえて質問をさせていただきたいと、そのように思います。

市商連から抗議文といいますが、こういう文書が市長の手元にも届いておられると思うんですが、私は今この文書で言った、言わないを議論してもなかなか答えは出ないと、そう思います。ですから、この議事録をいただいて、市長ももちろんであります。市商連の皆さんにもこの真意をただしてみたいと、そう思います。その結果、ま

たそれなりの対応をさしていただきたいと思うんであります。

ただ、市長にぜひ申し上げたいことがございます。それは、やはり市長は毎日いろんな方とお会いになられると思うんですよ。問題は、それはほとんどやはりオフレコに近いもんだと思うんですね。そういう中で、こういう公の、まして議場で市商連の会長さんがこういうことを当時言われましたとか、そういうことは余り触れられない方が後々こういう言った、言わないの問題につながると思うんです。ですから、そういうことはできるだけ避けて、違う表現でされなければ、訪問者と市長の信頼関係がまずなくなると思うんですよ。ですから、これは私はやっぱり言い過ぎではないかなと思うんですが、その辺いかがですか。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 多くの方に面会いたしますが、もちろんこれはここだけの話というものないことはございません。それはそれで守っております。今回ののは、一連の経過の中でいろいろ御質問いただいて、それにお答えすると。要望書が出るじゃないか、回答してないじゃないかという話でございましたから、いやそれは違いますよということで事実を申し上げたわけでございます。

私は逐一こういうメモを全部とっておりますので、これは私がとってるものですから、100%相手方がまた違うかもわかりませんが、私はずっと職員時代から含めて、対応したこと、あるいは気づいたこと等を全部記録しておりますので、そういうことで事実だけを申し上げてわけで、何も脚色したり、それから反対を賛成にというようなことは一切申しておりません。

これは、この問題については賛否両論あるというのは当然のことだというふうに思いますし、ただそういう御質問があったものですから、私としては3月12日は回答は求められておりませんので、回答しておりませんというようなことも含めて申し上げたわけでございます。

中身は、先ほどの議事録起こしでござらんになったかというふうに思います。それは相手の方に確認していただいたらいいかというふうに思いますが、私としては事実に基づいてお話をしているわけ

でございますので、その点だけは御理解をいただきたいと思います。

議長（成田政彦君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） 私は、何もここで市長が脚色したとかうそを言ってるとか、書いてるとかいうことは一切言っていないですよ。ただ、そういう面談された内容については、余り触れられない方が、言われない方がいいのではないかなというふうに申し上げただけです。

ただ、きょうのこの議事録については、市長の言い分はようわかったわけです。問題は、これについて私も市商連の皆さんにお会いして、この真意を確かめたいと。その後、いろんな問題が出るかもわからん。それはそれでまた改めてお聞きすることがあるかもわかりませんが、要はこの質問をした趣旨は、いろんな賛成、反対の中で、やはり現実にある面ではもう、きのうもイオンから説明会があって相当来られたというふうに聞いてますが、そういう中で市商連とも商工会とも市が三者連合してこの際もう一度意見を聞いて、市商連の皆さんの痛み、苦しみももう一度聞いて、そして改めて商業対策を打つ、そういうテーブルを設けてはどうなのかと。いつまでものしり合いとか、そういうようなことをやってはだめですよという提案をした結果、こういうものが出てきたわけなんです。ですから、そういうことはやっぱりよくないことなんです。

そういう意味で、今後そういうお会いされたときの会話の内容については、そら腹も立つこともあるかもわからないが、そこは市長ですから、配慮いただいて発言されたり、そうした方がいいのではないかとことを申し上げたわけなんです。それはそれとして、私は市商連の皆さんにもこれはこれでお聞きをしたいと、そのように思っております。

それと、補正であります。首池も補正をされたわけですが、たしか6月の予算では1億円でしたかね、上がっております。今回大きく違うわけでありまして、3月か。3月でしたかな。要は、首池のような非常に大きな問題は、専決されるよりも、一切これは触れてないわけですから、改めて市長の権限で臨時議会を開くなり、

そういうことで大いに質疑をやった方がよかったですのではないかなと思うんですよ、大変な問題ですから。

じゃ、なぜそういうことを、首池まで専決をしなければいけなかったのか。専決の理由はよくわかっておりますが、首池とかこれはさわっていないですから。要は、信樽線とかイオンに関する問題は、それはそれなりの時間を割いて議論はしてきて、ある意味言われることはわからんではない。長時間やりましたということはわからんではない。しかし、首池については全く触れてないんですから、それはおかしいんじゃないかと思うんですけど、答弁願いたい。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 首池で上げましたのは、調査費150万だったというふうに思います。本体の債務負担についてはこの9月で上げさせていただいておりますので、また後ほど御審議をいただきたいというふうに思います。ただ、調査費は一定大阪府等の指導もあって、我々の方で計画してたんですけれども、やはり専門的な見地からまずどういう作業をやって、幾らぐらいかかるのかということを経算しないといけません。

3月のときには約1億円ということでアバウトという形で上げさせていただいたんですけれども、いろいろな御指摘もいただきましたし、もう少し正確に量も含めて調査しなければいけないということで、その150万を上げさしてもらったわけでございます。したがって、まずそれをやった上で、本体の処理費というものを計上しようということで6月で上げたわけですが、残念ながらこの補正予算以降、審議がなされなかったということで、地方自治法にのっとって専決処分をしたと。内容的には当然急ぐということもございましたけれども、審議していただけなかったということで、あわせて残りの議案すべて専決処分をさせていただきました。

議長（成田政彦君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） 3回目ですから、これで終わりにしたいと思いますが、改めて市長にお伺いしたいんですが、イオン問題、信樽問題を含めて大きく議論されてきたわけでありまして。改めて

お聞きし、提案もしたいと思うんですが、市商連の皆さん、商工会の皆さん、市、三者がもう一度テーブルを同じくして、市商連の皆さんの、私は商売人の皆さんの声をもう一度聞いてみよう。そして、その席で改めて商工会だけではなしに市商連の皆さんにも具体的に商業者対策を提案する、そういう気はないんでしょうか。そこで改めて逆の提案も受けてみると、そういう気は全くないですか。それとも市商連は受けないからもうやらないだと、そういうことなんですか。改めて、これ3回目ですから、お聞きします。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） また、そういう質問が来ますと繰り返しの答弁になるんですが、8月26日にはそういうことも私の方から言わせていただきました。しかし、商連の皆さんはまだそこまで至っていないと、こういうお話でございました。ですから、あなたの一般質問の答弁の議事録にありますように、最後の方にありますように、「したがって、また、もしそういう三者連携をとってということであれば、我々はもちろんそれを望んでいるわけでございますから、そのような形をとっていきたくております。」と答弁をいたしておりますとおり、私どもはむしろ具体的に、市の方としてはどういうことを具体的にすれば一番効果的なのかということを含めて、具体的に御提案なりいただきたいということは1回目のときにも申し上げておたわけでございます。

商工会の方は具体に出てまいりましたけれども、それは今は、したがってその商工会の要望に沿った形で、できるだけ我々もそれを実現していこうということで努力をしております。したがって、当然もう1つの団体もございますから、真摯にお話し合いということであれば、我々は何も、むしろそれを望んでいるわけでございますから、何らそういうことについての抵抗はございませんし、それを待ってるという状況でございます。

議長（成田政彦君） 上山議員。

10番（上山 忠君） 一般会計補正の第2号で、信達樽井線の調査費6億4,903万3,000円について、ちょっと財政的見地から再度お聞きしたいんですけども、財政健全化計画のフレーム外で

この信達樽井線の工事をやっていくというお話がございましたが、その中で大阪府と泉南市が都市計画道路信達樽井線の整備に伴う覚書というものを大阪府知事齊藤房江さんと泉南市長向井通彦さんが取り交わしておられます。

その中で、費用負担のところでは第2条、乙（泉南市）は事業の建設費用を負担するものとし、甲（大阪府）は事業に対して府貸付金の貸し付けを行うなど特段の配慮を行う、というふうなくだりがあるわけなんですわね。そして、その工事費用に対して府貸しをするという、通常用いないけども、特段の配慮を行うということで、財政が破綻したときには特段の配慮を行うという1項がどこにもないんですわね。

そやから、我々はこの議論、6月議会、各委員会を踏まえて財政が破綻するんやろ、するに近いんでしょうと。そして、今回の一般質問の中でもローリング案を示しながら、平成18年度には要は経常収支比率93.2に持っていきますよと、これは大阪府との約束ですよということで今までずっと議論してきましたわね。

しかし、この信達樽井線の整備に伴う覚書の中には、財政が悪化したときには大阪府は特段の配慮を行うと一言もないんですわね。そしたら、その部分がどこから出てきたのかなと思って、この間の泉南市議会の6月議会のあれを見えますと、ここで私の質問に神田助役が答弁されておるんですけど、「特段の配慮ということについてお答えをさしていただきたいと思います。確かに、今回の府貸付金と申しますのは、知事と市長との覚書の中の、府は事業に対して府貸付金の貸し付けを行うなど特段の配慮を行うと、この一環であることは確かでございます。ただ、従来から申しておりますように、泉南市が財政再建団体に陥るようなおそれのある場合には、大阪府として貸付金だけではなくて、補助金も含めて、交付税も含めてさまざまな支援をお願いすると、こういうことでございます。」という答弁があるわけなんですけどね。

しかし、大阪府から出向されてる神田助役が、財政が破綻する場合には補助金、交付金をもって面倒見るよという御答弁なんですわね。それがこ

の信達樽井線の整備に関する覚書の中では、工事費用に対しては府貸付金で特段の配慮を行いますよとしかないんですわね。その辺のところでは、先ほども申しましたように、財政がそのまま立ちいかなくなるおそれは十二分にあるわけなんですわね。この間の私の一般質問の中でも、大前部長は平成18年ですか、来年、再来年ですか、単年度黒字を図るために、大阪府との、単年度収支を黒字化するために目的基金2億円プラス7億円、要は9億円を取り崩して帳じり合わせをしますとの答弁があったわけなんですわね。

ということは、財政健全化計画の中のローリング案をやった中でも、要は平成18年度までは何とか帳じりを合わすけども、18年度以降についてはどうなるかわからんというふうな形ですわね。そしたら、この特段の配慮というのは、期間はいつまで特段の配慮をしてくれるのか。

それと、こういう神田助役の答弁の中にあるような形であれば、これは改めて大阪府と泉南市が財政が悪くなった場合には、こういう要は大阪府として補助しますという改めての私は覚書が必要であるんじゃないかと思うんですけど、まずその辺についてよろしくお願いいたします。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 大阪府知事と私の覚書でございますけれども、今おっしゃったのは、費用負担の第2条かというふうに思います。第1条に、相互協力ということで、甲は 甲というのは大阪府知事でございますけれども、事業実施に伴う乙の財政状況に配慮し、誠意を持って協議に応ずるものとするというのがさきに、前段にありまして、泉南市の財政状況によって大阪府として誠意を持ってさまざまな協議に応じますよということがうたわれております。

これはどういうことかといいますと、もちろん第2条で府貸付金というのがベースになっておりますけれども、これはスパン的にいいますと、一応30年という形になります。返済までですね。非常にロングスパンの話になりますから、その間において市の財政事情というものがもし非常に悪化した場合には、この第1条によって誠意を持ってお互いに協議をしますということでございます。

知事との覚書でございますから、なかなかこうする、ああするという具体的なところまでは書けない部分がありますが、披瀝ありました神田が答弁したようなことも含めて協議に応じると、こういうことでございます。

議長（成田政彦君） 上山議員。

10番（上山 忠君） ちょっと答弁ないんですけどね。この特段の配慮というのは期間はいつまで。（「30年と言った」と呼ぶ者あり）30年。議長（成田政彦君） 上山議員。

10番（上山 忠君） 30年間特段の配慮ですね。そして、市長は万々が一財政が悪化することはない。あったとしても府の特段の援助をもらえるんで、財政的には大丈夫やし、特に信達樽井線の工事に関しては大丈夫ですというふうな答弁ですけどね。

しかし、これ、私がおとついでですか、一般質問でも言ったように、当初はフレーム外でやりますよと。財政健全化計画をつくったときにこの信達樽井線の問題は惹起してなかったと。惹起というか、問題提起はなかった。そして、財政健全化計画をつくった後にイオンからの、要はりんくうタウン進出に関して大阪府さんにイオンモールから市道信達樽井線のオーバーパスの早急に整備を行っていただきたいという要望が出てきましたということに対して、市長は、これは泉南市の都市計画道路であって、事業認可を受けてやってる事業であるから、泉南市の将来のスパンを見たときに、この機会をとらまえてやる必要があるということで御答弁ずっとなされております。

そして、私はこれは個人的かもしれませんが、大阪府さんとイオンさんが要は交渉の過程の中での要望であれば、やっぱり大阪府さんがこの信達樽井線についても特段の配慮でもって面倒見るべきじゃないかと私はやっとなるわけなんですけども、市長はいやそうではないよと。これは都市計画道路であって泉南市の市道であるから、泉南市の負担でもってやるべきであるというふうな答弁でしたわね。

そしたら、この6億5,000何ぼが今回専決されました。そして、来年度、平成16年度には39億円信達樽井線で計上されますね、工事費として。

それが毎度毎度ずっと4年間でやってきて、平成18年度、結局財政健全化計画が終了する平成18年度に信達樽井線の整備も終わるという形で計画されてます。

そういう中で、そしたら財政的にもう火を見るよりも明らかなんですわね、財政が悪くなるというのは。そういう中でこの信達樽井線の工事、当面は市の負担は発生しませんよということはわかるんですわ。3年間据え置きで、平成19年度から府貸しが30年の償還で始まるし、臨道債は15年で始まっていくという形の返済計画をやられてるんですけどね。

そういう中で、そしたらこれをやることによって信達樽井線、当然都市計画決定されて、その中でやっておられますし、ローリング前の案では毎年8,000万から9,000万円程度で一応工事を進めていこうということを言われてるんですけども、これだけのインパクトのある工事をもっともって詰めてやる必要があると思うんですけども、市長、再度これは今までどおりの答弁で、この機会を逃せば、これは実現しないよと、市財政に関係なくこれをやり遂げるんだと。その辺のところで再度お願いします。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まちづくりというのは、非常に時間がかかるわけなんですわ。過去の例も見てもそうなんです。ただ、いろんなインパクトがあったとき、例えば東京オリンピックあるいは大阪の万博、あるいは国体とか、あるいは今回の空港関連とか、そういうものがあつたときに関連事業という位置づけの中で、一気にそういうインフラ整備が進んでおると。そういう機会というものを大事にしないと、なかなか通常のペースでいきますと非常に長い期間かかるということでございます。

今回、この信達樽井線も非常に長い路線でございますから、かなり長期間かかるということでございます。今回、イオンが進出するというところで、そういうイオン側もアクセス道路の整備ということを一つの考え方の中に入れておられたし、大阪府もそれを受けて、泉南市にも協力してほしいと、こういうことございました。

ただ、普通のスキームではとてもやれませんよということをお大阪府にも申し上げて、今回の財政支援あるいは人的な支援と、こういうことになったわけでございますけれども、道路というのはやはりできるタイミングというんですか、そういうものがやっぱりきっかけというのがあるわけでございます。幾ら裕福な団体であったと仮にしても、やっぱり国庫補助の枠とか、一方のいろんなまた制約もあるわけでございますから、大阪府も今回は努力をしていただいて、国庫補助についても泉南市にかなり集中するというふうに思いますけれども、それは府の責任で確保してもらおう。そして、裏負担についても大阪府で対応すると。そして、もし万が一ということについては、この覚書によって大阪府としても全力を挙げて頑張りますよと、こういうことでございます。

イオンが来年秋ごろオープンと、こういうことでございますので、建築関係は来年初めぐらいから始まるんだらうというふうに思いますが、税の方は17年ぐらいから入ってくるんじゃないかというふうに思っておりますし、ですからそういう意味も含めて、この前から財政の一応対イオンと対信樽という関係のシミュレーションをお出ししてということでございます。返済までにそういう税効果も当然あるということでございますから、その中で何とか返していけるという判断をしてるところでございます。

議長（成田政彦君） 上山議員。

10番（上山 忠君） そういう御答弁でございます。格段の配慮、財政が悪化したときには財政状況に配慮し、誠意を持って協議に応じるということが担保だと市長は言われるんですけどね。しかし、やはりここのところは、そらこの覚書の中にうたわれないとしても、ただし書きの中にこの財政状況に配慮するということはどういうことかというぐらいは1項を入れとかなないと、これ大阪府、今まで泉南市に対して約束したことを完全に履行されてますか。

関西国際空港に関係して、大阪府と泉南市はいろんな約束事をされましたわね。その中でまだまだ実行されてないやつがあるわけなんですよ。1つとしていえば、夜間診療所、防波堤の撤去。

これは防波堤の撤去については、今回イオンが進出しますから防波堤撤去します、でしょう。そうじゃなければ、計画どおり全然、当初のあれどおり進んでないですよ。そういうこともあるので、やはりこれはただし書きでも何でもいいけれども、財政の破綻したときにはこういう状態の格段の配慮を行いますぐらいの1項が僕は必要じゃないかと思うんですけども。最後になりますけどもよろしく。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） ここにも書いてありますように、行政間のやりとり、文書ですから、財政状況に配慮し 乙の財政状況ですね。泉南市の財政状況に配慮して誠意を持って協議に応じるということでございますから、これでもし万が一そういう危険なことになったということであれば、これに基づいて協議をして、適切な対応をしていただけるということでございます。

議長（成田政彦君） 真砂議員。

21番（真砂 満君） まず最初に、今回の専決について一言聞かしていただきたいと思っております。

あえて述べません。さきの議会の経過については御案内のとおりでございます。ただ、一議会議員として、専決されますと議員としての審議権なり議決権が行使できない。そういった観点からすると非常に残念な思いをいたしております。

そこで、冒頭にお聞かせをいただきたいんですが、この補正予算6億4,900万の補正全部を専決をされたということなんですが、さきの角谷議員の質問にもお答えになっておられましたけども、すべてがこの専決をする必要性があったのかどうかはまず1点。

それと、議会が議会を開かないというような経過がありましたから、臨時議会の開催ということも考えられなかったのかもわかりませんが、臨時会の開催を考えられなかったのか。その点、まずお聞かせをいただきたいと思っております。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 6月議会の経過については議員各位一番御存じですし、私も大変な憤りを感じております。なぜかといいますと、時間は十分あったというふうに思いますし、我々行政側の責

任でとまったというものでございせんでした。したがって、私どもはいつ再開していただけるのか、じくじたる思いで待っておったわけでございますが、残念ながらなかなか開会されないということで、午後8時40分に口頭で議長に早期の再開ということを申し入れしました。

しかしながら、一向に開催されないということで、午後10時に文書をもって再開についての要請をいたしました。しかし、それを持っていってお話しして帰ってきて間もなく、もう12時の時間切れじゃなくて、約1時間半余して流会宣言されたと、こういうことでございますから、大変私も怒りまして、議長に激しく抗議をいたしました。その上で、こういう結果であれば、何かどうしてもその12時までいろいろ調整事項があつてということならばまた別なんです、私の見る限り、議長にもお聞きしましたけど、なぜとまっているんですか、その理由を教えてくださいということをお願いしたんですが、なかなかお答えいただけなかったという点もございまして、時間だけ経過していったと、こういうことでございます。

したがって、そういうことであれば、我々行政というのはやっぱりとどまるわけにいかないわけでございますから、専決処分をさせていただきますということを正副議長さんにも申し上げました。その後、各会派の皆さんにもそういうお話をさせていただきました。その前に、もし時間がないのであれば、会期延長も含めて考えてくださいということも申し上げました。しかし、残念ながらああいう結果になりましたので、私としてはやむを得ないという判断をいたしました。

それは、地方自治法にもありますように、議会が議決されなかった場合というものを適用して、専決処分をさせていただきました。したがって、残りの議案すべて同じ条件と。もちろん、急ぐというのもございましたけども、そういうことで専決をさせていただきました。

議長（成田政彦君） 真砂議員。

21番（真砂 満君） 経過につきましてはそのとおりだというふうに思ってますし、我々も議長並びに議運委員長に対しまして同趣旨の申し入れ等をいたしましたところでございます。それももう市

長の御案内のとおりでございますから、あえて申し上げません。

ただ、さきにも言いましたように、やはりいろんな事情があつたとしても、議会議員というのはやっぱり本会議場の中で議案について審議をし、そしてその審議のそれぞれの賛否両論ありますが、その審議過程を経て議決をすると、これが当たり前のことです。そのことをなくしてしまえば、早い話、議員がおつてもおらなくても一緒やということになりますんで、そういった面では非常に残念な結果だったなというふうに思います。それはもうさておきます。

それで、いずれにしてももう専決をしてしまった後に何を言うても始まらないというたら始まらないのですが、でも確認だけはしときたいというふうに思いますから、確認さしてください。

まず、信樽線でありますけれども、これは都市計画道路、今、上山議員の方からもありましたけれども、都市軸としての必要性、そういった面からでは私は賛成でございます。今回、財政問題は横にして、市長が一定この機に判断をしたということは、私は1つの政治判断であろうというふうに思います。

しかし、やはり今大きな問題になつてるのはやっぱり財政不安なんです。財政がほんとに大丈夫なのかと。この今の泉南市、一般質問でも話しさせていただきましたけれども、要因がやっぱり事業、いろんな必要性のあつた事業ですから当然なんです。事業費が圧迫をしてると、逼迫してる大きな要因の1つだということですから、この機にこの65億円という金額が非常にボディーブローになる可能性はあるわけですから、そこら1つ不安材料は材料だというふうに思ってます。

ですから、さきの議会でも多分あれは堀口議員だったと思うんですが、市長がはっきりきちっと明言すべきだ、大丈夫だということを明言すべきだというふうにおっしゃられた意見があつたというふうに思うんです。私も確かにそういうふうに思います。それが無い限り、やっぱりそれぞれ不安だし、いろんな意見が出てきてるのも、確かにそういう面があるからだというふうに思ってるん

です。だから、改めてお聞きをしときたいというふうに思います。

それと、イオン関連道路やということで、イオンが来年の秋オープンですよ。これ、信樽線の供用開始 以前にアバウトな年月を書いた、年月日の資料はいただいているんですが、若干おくれますけれども、今のこのスピードでいくと、供用開始というものはこの信樽線いつになるのか、今の現時点でわかっておればお示しをいただきたいというふうに思います。それが1点。

それと、11ページの首池の調査費の件なんです。確かに3月議会では債務負担、アバウト1億円ということで非常に大きな問題になりました。今回は若干見直して約半分になっておるんですが、私はこの問題が惹起したときに、ほんとに問題の根本は今出てる問題になった部分だけではないだろうというふうに思っているんです。

それはいろんな問題がありました。首池の使用状態、また管理状態ということからしますと、今回調査費は150万なんです。ほんとにこの部分だけでいいのかですね。全体のことを考えると、首池全体の処理、処分といったことを本来考えなければいけないのではないのかなというふうに思っているんですが、あえて今回出てる、惹起した部分だけの処理ということにされた理由をお示しをいただきたいなというふうに思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 特に財政的なものでございますけれども、大阪府と詰めたときにかなり厳しいやりとりをいたしました。当然、我々の主張を大きく盛り込んでいただいたものというふうに思っております。その中で、覚書では抽象的じゃないかという意見もあるかもわかりませんが、そういう背景のもとにこの覚書を結んだということでございますので、私どもはこれに頼るというわけでは決してございませんが、もし、もし万が一のとき、大阪府に対してこれをベースにきっちり物を申していくということになっておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（成田政彦君） 土井都市整備部参事。

都市整備部参事（土井 聡君） 今の御質問の中で、供用開始の時期はいつになるのかということ

でございますけれども、当初お示しをしたのでは、平成18年度までには供用開始をしたいということでお示しをしておるんですけども、現時点においても一応その目標に向かって進んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） 私の方から首池の方の件でございますけれども、現在その処分場にある残りの部分というんですか、その地面に見えてない部分についてはどうなのかというふうな御質問であるかと思えますけれども、現在埋まっている部分につきましては、このまま置いておくというんですか、このままの状況の中ですることにつきましては、何ら不法というんですか、産業廃棄物とかそういう形ではなくて、このままの状態であれば可能というんですか、別に問題ないというふうな判断を得ています。

これは、大阪府産業廃棄物指導課の方と我々協議しておりまして、これを掘削しない状態においては今の状況のままでもいいということでございます。ただ、これを跡地として何かに使うというふうな話になってきたときには、また掘削とかこういう過程が入ってきたときには、またそういう産業廃棄物の処理をしなければならないということでございますけれども、我々の方はその辺も含めて今後のその跡地の活用というんですか、その辺のところをそういうふうな条件の中ではございまずので、考えてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

議長（成田政彦君） 真砂議員。

21番（真砂 満君） 財政の部分ですが、今市長が御答弁いただきました。基本的には泉南市の事業ですから、府がそら担保があるからといって府に頼るのではなくて、みずからの健全な財政の中で処理していくと、これは基本姿勢です。ただ、皆さん御意見さまざまがありましたから、そういった裏担保をとられて、万が一のときという保証と言ったらおかしいかもわかりませんが、それをとられたということです。

ただ、シビアに財政を判断したときに、口ではそう簡単に言うても、なかなか厳しい状況だとい

う認識は、それぞれ我々議員もそうですし、市長も持っておられると思うんです。そんな中での事業ですから、ほんとに市民に負担のかからないような手だて、手法をぜひとも考えていただきたいというふうに思っています。

それと、土井課長でしたか、土井さんの方から供用開始が18年　まあまあ18年にできたらよろしいでしょうけど、当初から言われてますのは、書いてるけど、これなかなか18年供用開始というのは難しいでというような話も聞こえてます。

ただ、せっかくもう事業展開をしていくわけですし、イオンがもう16年の秋にはオープンしていくわけですからね。それと、後々のいろいろなりんくうタウンの開発のことを考えますと、この都市軸の一日も早い供用開始というのはやっぱり待ち望まれているわけですから、ぜひとも18年の今計画をされておられる年月日に供用開始ができるように、ぜひとも最大の努力をしていただかないと非常に困るなというふうに思いますし、ぜひとも努力をしていただきたいというふうに思います。

それと、梶本部長、部長とはちょっと見解がかなり相違をするんですが、問題がなければ今回この土地の交換によってこの問題は惹起をしてこなかったというふうに思うんです。それと、もともと不燃物の仮置き場として使用されておったと。ただ、残念ながらいつの時代かわからないんですが、そういった産廃物がまざったものがあの仮置き場に放置をされてきて、適切な処理がされなかったと。これはもう事実ですし、どうしようもないことだというふうに思うんです。

ただ、今ここにきて非常に残念なんですけど、今の行政の中でその処分を適切に行っていく。そうでないと、一時岡中の方で係争がありましたようなことが出てくるわけでありまして、現にその要因がまだあの場所に眠っておると。このことも事実ですから、今の動かさない限り大丈夫なんだという判断は、私は間違っているのではないのかなというふうに思うんですが、改めて部長の御見解をお示し願いたいと思います。

議長（成田政彦君）　梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君）　ただいまの件でございますけど、私の言葉足らずで、大丈夫とかそういう形ではちょっと言葉足らずだったと思います。私、先ほどお話しさせていただきましたのは、法律的にあの部分が産業廃棄物処理法の最終処分場に係るといふ、最終処分場になるわけですね。そういう係る技術上の基準が定められた。そういうような基準があるわけでございます。その基準が定められたのは昭和52年であって、埋め立てが開始されたのは昭和48年、あの首池を埋め立て始めたのは昭和48年ということなんです。

ですから、そのそこに法的なギャップがございまして、その当時の法でいけば、その部分に埋め立てられてる部分については、先ほど言ったような形で問題はない。法的な問題はないということなんです。ただ、道義的にその入ってるものがありますね。これを掘削とかそんな形にするようなときには、改めてそれはもう当然産業廃棄物として処理をしなければならない。これは法的な見解からそういうことの指導を我々仰いでるということでございます。

以上でございます。

議長（成田政彦君）　ほかにありませんか。

大森議員。

4番（大森和夫君）　先ほど助役の方から専決処分の理由を述べられましたけども、その中でおっしゃっていたのは、審議未了、廃案になったため必要不可欠なものを行ったと、専決処分を行ったと、こういう報告があったわけです。

このように専決処分というのは必要不可欠なもの、特に緊急性を要するものを行うものであって、一般的には人件費などがその最たるものだと思います。ですけれども、昨日から一般質問などで市長の答弁を聞きますと、なぜこの専決をやったのかということ、きょうも真砂議員の質問に対してお答えになったように、議会運営の問題だとか、昨日、おとついはまさに聞くにたえない議長の批判、これを理由にして専決処分をしないと、こういうふうにしか思えないですね。ほんまに議長の面当てのためにやってるんじゃないかというふうに思います。

特に、幾つか質問ありましたけども、この補正予算以外にも今回は専決してるわけですよ。それは、市長の処分であったり、今ずっと話になってる首池の件であったり、それから合併の前にどうしても前さばきとしてさばかなあかん信達郷会計予算など、こういうものはほんとに議論を尽くさなあかんもんでも議論せんままやると。真砂さんおっしゃったように、ほんとに議員の審議権を奪う、そういう道理のない暴挙だと思います。

現在、ほんとに緊急性が必要かということだと思いますと、イオンの出店はこれ予定よりまたおくれたわけですよ。私たちは年末だと聞いてましたが、昨日からの答弁では、このイオンの出店もまだおくれるかもしれないと。年末から年始だというふうに言われるわけですよ。こういう状況を見ても、ほんとに緊急不可欠な予算かと。信達樽井線はね。このように思うわけです。

もしかイオン出店を前提にするなら、ほんとに緊急不可欠な予算というのは、例えば角谷さんおっしゃったような商連との話し合いで商業対策をいかにするか。昨日、和気さんが質問しましたが、商業調査をきっちり行って、どんだけ地元の商店街に被害が及ぶか、こういう調査をすること。そういうことが大事だと思います。まさに、ほんまに緊急不可欠なのは、イオン出店に関していえば、商業対策であり、まちづくり対策であり、消費者対策を行うと、こういうことは全くやらないわけですよ。

予算全体を見ましても、市民生活から見ても、今求められてるのは、やっぱり不況で苦しむような市民をいかにして助けていくかと。そして、財政再建を行っていくかということです。ですから、信達樽井線というのは、ほんとにそういう意味では緊急不可欠なものではないし、きょうもずっと議論になってますように、予算の面でほんとにいけるのか、泉南市の財政がほんとに大変なときにこれがいけるのか、市民の要望は信達樽井線以外にもないのかどうか、やっぱりこういうことを十分議論してからやる必要があって、私はこれは専決処分するものではないと思います。

具体的に中身についてお聞きしますけども、この信達樽井線の予算にかかわる5億6,347万円

ですか、この中の例えば職員手当、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃貸料とありますけども、これの現在の執行率、緊急性というんですから今までにどれだけ執行してるのか、そのパーセントをお示してください。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 1点目についてお答えします。

私どもは、審議をしてくださいということをおの休憩以降一貫して主張してるわけですよ。あなたは.....（大森和夫君「専決処分した理由の話聞いてるんです。専決処分のことを言うてるんです」と呼ぶ）いやいや違うんですよ。審議権を奪われたというような言い方をするからね、あなたは流会を望んだんでしょ。（大森和夫君「質問もしてません。質問した内容に答えてください」と呼ぶ）流会を望んだんでしょ。それはおかしいでしょう。あなた方はやっぱり審議する権利があるわけですからね。（大森和夫君「緊急性について答えてください。緊急性の中身について説明してください」と呼ぶ）

それはやっぱりきっちりと行使しないとイケないわけですよ。

議長（成田政彦君） 議場は静かにしてください。

市長（向井通彦君） 私は私なりに行政として最大の努力をして再開を、そしてあるいはまた会期延長ということをお願いをしました。しかし、残念ながら流会ということになりましたから、私の権限で専決処分をさせていただきました。

議長（成田政彦君） 山野都市整備部長。

〔傍聴席より発言する者あり〕

議長（成田政彦君） 傍聴者は静かにしてください。

都市整備部長（山野良太郎君） 信達樽井線の執行状況等の御質問がございましたので、私の方から御答弁を申し上げます。

当然、我々仕事をする中では、1年を1つの区切りとして仕事をやってある関係上、業務期間等の問題がございまして、できるだけ早く始めなければならないということもございまして、市長が専決をされたということでございまして、特に予算の裏打ちがございませんと国庫補助申請もでき

ませんので、当然予算があって国庫補助申請をするということでございますから、執行云々だけで補正、専決があるということではございません。まず、特に国庫補助申請をし、その国庫補助申請をまってそれぞれの予算を執行していくということでございます。現在は、契約に至ってるものにつきましても、一般質問でもございましたように委託関係の業務で4件を契約してるというところでございます。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 私はね、市長、お聞きしたのは、助役が専決の理由の中に必要不可欠だということをおっしゃったんです。この中では、議会の運営のことは一言もおっしゃってませんよ。私は、だから緊急性のことについてちゃんと話してくださいと。それを質問してるのに、また言うてことは議会運営が、議会運営がと、そんなこと聞いていると違うんですよ。緊急性の話。

今、山野さんがお答えになったように、1年単位なんですよ。私も各課から聞きましたよ、執行状況を。1年単位なんで、別に急ぐもんないんですわ。このときに専決せえへんかったら間に合わない予算はないんです。申請もそうでしょう。山野さん、そしたらこの信達樽井線のときにこの専決せえへんかったら間に合えへんかった申請はあったんですか。ないでしょう。各課から聞きました、予算執行状況。1年単位ですよ。そら、手をつけたやつ、質問に答えて手をつけたやつもあるけども、ほとんどのものが年内にすればいいと。これからやっていくもんなんですよ。そういうものをなぜ専決するかということですよ、市長。

そら、いろいろな議会運営で市長のお考えもあるでしょう。私はそこまで批判してませんよ。でも、緊急性、専決する理由、そしてまたこういう首池の問題とか、それから信達郷の問題とかいえば、審議権を奪ってまでもすることではないんじゃないかと。まさに道理がないんじゃないかということを質問してるんです。その点お答えください。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私どもは審議権を奪ってませんよ。審議をしてくださいということを言って

るわけですからね、その辺間違えないようにしていただきたいと思います。

それから、事業そのものというものは、特に国庫補助の場合は、4月の初めに内示があって速やかに申請しなさいということになってるわけですね。今回、少しおくれましたけども、6月で補正予算を組んで、そして議決いただいてすぐに申請しようと、こういうことでございましたけども、流会になりましたから専決をして、申請するには予算の裏打ちが要りますから、まず予算を確保した上で申請ということになります。

そうでないと、それぞれの全国に割り当てている補助ですね、これが遅くなりますと、もうほかへ回される可能性もありますから、できるだけ早く申請をして、そして交付決定を受けて事業に着手すると。一応単年度会計ですから、翌年の3月までに国庫補助の場合なんかも仕上げんといかんわけですから、そういう制約が当然あるのは事実でございますから、できるだけ速やかに予算の裏打ちを打った上で申請をし、そして事業に着手すると。既にもう補償関係、測量関係の設計も終わり、そして発注もいたしておりまして、もう現地の方にも今週から入ると、こういうことでございますから、6月の専決以降、少しおくれましたけども、今一生懸命取り返して頑張ってるというところでございます。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） ほんとに聞いていること、一般的な話ししてもうたって困るんですよ。この中身でいうて、このときせなんことないでしょう。山野さんお答えになったように、全部1年サイクルなんですよ。年末までに仕上げればいい予算なんですよ、これはね。何にも専決する必要ないですよ。申請だってそうですよ。これまでに専決せえへんかったら間に合えへんもんはなかったんですよ。それ確認してますよ。そういうごまかしをすることはしないように。

それから、審議権奪った、あんまりこんなことまで言いたくないんですけども、してないでしょう、市長の処分の話も。できてないでしょう。それから、首池、信達郷、できてないでしょう。あの時点で、10何件の議案残して、それに私たちが要

求しているような最も緊急性のあるような商業対策、商売人さんとの話し合い、こんなもん全くせんといて一方的な押しつけするから、一遍流会しようということ、もっときっちり話し合おうということ、したわけですよ。それを適当なことを……（巴里英一君「勝手なことを言うな」と呼ぶ。傍聴席より発言する者あり）

勝手なことないですよ。そういうことで私たちは主張したわけですよ。

議長（成田政彦君） 傍聴席は静かにしてください。傍聴席は静かにしてください。

4番（大森和夫君） 市長ね、そういう意味でほんとに緊急性があるんだったら、そういう商売人さんの皆さんのそういうことを先にすべきと違いますか。

それから、私何度も質問しますけども、執行状況を見ましても、申請状況を見ましても、専決する必要はないというふうに思います。

議長（成田政彦君） ほかにありませんか。

松本議員。（発言する者あり）静かにしてください。質問を続けてください。

〔傍聴席より発言する者あり〕

議長（成田政彦君） 傍聴席は静かにしてください。

松本議員、続けてください。

11番（松本雪美君） 一般質問でも私はいろいろ指摘さしてもらった問題も含めて質問をさせていただきたいと思うんです。

今回の9月16日に資料として出された分は、施設の用地ですね。開発面積が縮小され、それからあと自動車の駐車台数ですね。そういうのも減り、それから延べ床面積も減った。そういう状況の中で、税収として入ってくる部分がこれだけ減ることになるんだということで資料として提出をされたわけですが、15万4,000平米ですか、それが14万5,000平米ということで1万平米少なくなっているという、そういう開発の面積ですね。

我々この数字だけ見たら、ああ何や1万平米かということですけど、私たちは一般的に見て、大体住んでる家、大きなおうちでも200平米ぐらい、小さなおうちやったら百二、三十平米。そう

いうもっと小さいおうちもあるかもしれませんが、そういう普通一般的に見て200平米ぐらいのことならすぐに頭の中にピンと来るんですが、1万平米ということになると、かなり大きな面積やと思うんですよ。その面積につきましては、どの部分が小さくなったのか、そういうことなんかも議会の事前の会議の中でも聞かしてもらってなかったんで、そういう面でひとつ詳しく聞かしてほしいなと思うんですね。

それから、専決処分ということで進められたわけですから、5億6,000万ですかね。約5億6,000万余りが専決されたということで、今予算執行して、いろんな準備に入っておられる、こういう段階ですから、この予算執行をしていくこの時点で、先日の質問にも言わせてもらいましたけれども、利息のレートですね。財務省が発表した利息のレート分がかなり大きな差があいて、今利息が上昇気流になってると、こういう状況のもとで、この格差ですね。

そして、聞かしてもらったら、6月時点のこれは5月の27日と同じレート、9月16日も同じレートだったので、どの時点のを見て計算されたのかというと、6月時点やと、6月10何日か言ったと思うんですよ。その時点のレートで計算したんだと、こういうふうに言われたわけですから、あれから数日たってるわけですからね、この辺のところをどのように私に説明をしていただけるのか。一体何を根拠にしてこれを判断され、こういう形で出されたのか、聞かしてほしいんです。

それから、あと駐車場の問題では、5,200台から4,070台に減ったと、こういうことから、駐車台数、やっぱりこれは大きな施設、14万平米になったんですかね。14万5,000平米になったわけですけど、施設そのものを利用する消費者の立場からも見て、そしてその周辺の住宅環境や、そのルートを通して利用する消費者の立場から見ても、少し駐車台数が少なくなったということではありますけれども、その周辺の地域の交通混雑の環境の悪化をどういうふうに見られるのか、お聞かせを願いたい。どういうふうに解決をされるのか。

道路そのものは18年度末の完成と、こういうふうにおっしゃってるわけですから、この建設  
来年度の年末商戦に間に合うように秋の開店だと、そういうふうにおっしゃられるようですから、この辺、開店されてから18年度、19年度に入るまでの間は道路ができていない、そんな実態の中で住民の環境が大変な、自動車の混雑でえらい状況になるんじゃないかなと、そういうふう  
に思うので、その辺のところの対策はどう考えておられるのでしょうか。

それから、朝から抗議書の問題では、一度議事録を起こしてということになりまして、角谷議員のお名前もその抗議書の中には出てきてたということで、私の質問の中でも似たような発言を市長がされていたので、気にはなっていたんですけども、こういうふうに出された中で、私はやっぱりこの商店会の皆さんにとっては、今の時点に来るに至るまでの時点、この中で最初のスタートラインからは一体何が何だかわからない、もしこういうものが出店されたら一体どうなるんだろうということで不安を抱えながら、ひょっとしたら自分たちもそういう中に参画できるんじゃないかと思う人たちもひょっとしたらいたかもしれません。しかし、中身を知れば知るほどこれは大変なことになるんだということで、6月17日の申入書となったわけです。

そして、市長は7月10日、11ですね、延会された議会の中でも市長に対して一遍自分たちの思いを聞いてもらって、そしてその要望を 要望というんですか、その話をさせてもらった中でいろいろな対策を講じてほしいので、そういう思いを込めて話し合いの要望をされたけれど、それは受け取ってもらえなかったと、こういう状態であったと思うんですね。

そして、市長は先ほどからの質問者の中でも、最初、今の時点で要望を持ってきてくれたらいいのというふうな、そんなようなたしか発言があったと思うんですけど、この時点で言うんなら、何でこの7月の時点でそのことも含めて対応されなかったのかと私は思うのですが。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私お会いしたのは3月12

日と、あと申入書のとくと、それからこの前の8月26日ですか、この3回でございます。その間に会いたいという話は、私自身は聞いておりません。何か勘違いされてるんじゃないでしょうか。お調べいただきたいと思います。

議長（成田政彦君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） 私の方から5点ほど御答弁申し上げます。

まず、15万平米から14万5,000平米になったということですが、協定時の面積につきましては概算でございまして、本契約の時点では確定するというところでございます。イオンモールの5月時点の概要書につきましても、あくまでも図面上の計算でございまして、素案の段階と伺っております。

なぜ減ったかといいますと、若干考えられることは、道路問題、右折道路とか待避線等々、いろいろ今の時点での指導もあるとお聞きしていますので、そこいらを図面上の計算でしたと。まだ測量等行っておりませんので、最終的には変わることも十分考えられるとお聞きしております。

それと、敷地面積や延べ床面積等減ってるわけですが、敷地面積で9万8,000平米、延べ床面積で1万5,000平米。これにつきましては、延べ床面積につきましてはホームセンター等々予定しておりましたものが、2核1モールが1核になったということで、その減等々が考えられます。それと、家屋の駐車場の減が1万1,000平米ほどございまして、駐車場の台数が減っておりますので、その分敷地面積等々が減ってるということでございます。

それと、駐車台数がなぜ減ったかということでございますが、この台数はあくまでもイオン側が示したものでございまして、最終的なものではございません。また、主な内容としては敷地面積、延べ床面積のことが考えられると。駐車台数の計算式もございまして、ピーク1時間当たりの自動車台数の算出につきましては、立地場所や出店業種を初め、施設が併設してる場合の駐車場共用の考え方等々いろいろ難しい問題もございまして、それぞれ算出は困難でございます。ただ、この減った分についてはイオン側が試算したものである

と、これが最終決定ではないということでございます。

それと、金利についての昨日来の質問かと思いますが、金利等につきましては変動するものでございまして、買い入れ時でないとは確定しないわけでございます。昨日は6月時点と言いましたが、6月議会で報告したということで、時点的には5月27日時点ということで、大阪府より現行制度を活用して支援を行うことを基本に、最大限の配慮をするということもあって、あくまでもシミュレーションでございますので、今回そのままの見込み額とさせていただきます。

それと、渋滞問題でございますが、ただいま大阪府警とも交通協議中でございます、もう少し時間がかかると承っておりますでございます。

私の方から以上でございます。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 今の御答弁お伺いさしていただいたんですけど、3回しか商店会の人たちと会っていないというのは、それは間違いないと思いますよ。ただ、議会中にいろいろ問題を抱えて私たちのその申入書も出しているんだから、その申入書にも答えていただきたいという思いを込めて、議長のところには商店会の皆さんが行ってるわけですね。で、市長さんに会わせてほしいと、そういうふうに申し入れたのが10日の3時半ですかね。

そして、その後議長さんが市長のところにはその商店会の皆さんの意向を伝えたわけですが、そのときには市長さんは何とおっしゃったんやったかな……。10日の3時に、商店会連合会の皆さんが議長に、市長が商店会連合会の申し入れに対して回答するよう議長からも言ってほしいと、そういうふうに要請をされたんですけど、その要請をされた後、返事も来ないまま、次は7時半ですね。7時半に議長、副議長が市長に回答してあげてほしいと申し入れているわけですね。

市長は、商店会連合会は答えをくれとは言っていない。どうしても必要ならば、議会が終わってから、イオンとの契約が済んでから話し合いを持つと、そういうふうに回答された。私は、当時どうということだったのかということで聞かしても

うたら、こういう話だったと議長は私たちにも報告をしてくれてました。

だから、そういう行為をされているわけやから、それに対して答えないということは、今ごろになっていつでも要望は受けますよとか、どんどん

この角谷議員の要望された議会録を起こしたところでは、現場の方は着々と動いておりますから、できるだけ早くいろんな面に対応しなければいけないので、できれば商工会と商連さん、そして我々としてこの問題に対するいろんな対応の仕方について一緒にやるということについてどうですかというふうな、こういう提案をしたんだけど、商連さんとしてはそこまで至ってないというような話も出てますけれど、しかし申し入れをしたときには、きちっとそれに答えてやって、市長の思いを伝えてやるのが正常なやり方ではなかったかと、私はそう思ってるんです。

それから、あと金利の問題ですけれども、この会議録ですね。第2回の会議録、6月の会議録をもう一度振り返って見せていただいたんですけど、この中には、たとえば井原さんの質問に答えて、この3カ月ほどの間にはトータル的には7億円余りコストダウンができたという説明を受けてたということで、金利のレートそのもの、それから施設が大きくなったことで、市としたら増収になる部分やとか、そういう部分が出てきたから、ほんとはよかったなと、そういうふうに聞こえるような御質問だったんで、私はそれをもう一度思い起こしたんで、これ見せてもらったんですけど、しかし今の時点では金利のレートも大分上がってるわけでしょう。

今、金田さんのお答えを聞かしてもらったら、金利は変動すると。5月27日の時点でこういう金利にしたけれど、実際にはこの計画を執行するとき、契約のときには現行レートで規定して進めていくんだと、そういうふうにおっしゃったわけですから、今の時点では9月16日時点では私たちに示したこの資料ですね、この資料は現行レートでは計算されていなかったわけですから、この部分が私は問題やと思ってこの前質問させていただいたんで、一体どのぐらいのお金、市の負担となる部分の格差が出るのかということで聞かし

てもうたんですが、それは計算してくれましたか、この数日間の間に。そのことを聞かしてください。

それから、男里浜の地域や樽井の地域など、それからたくさんの自動車が通過するというので、ほんとに大変な状況になるわけですけども、道路ができない間の対策は本当にこれで何も今おっしゃったようですけど、これは私は不十分やと思うんですね。どういうふうに進められるか、もうちょっと具体的にいろいろ示していただきたいなと思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 商店会連合会とは3月12日、それから6月17日ですね。これは申入書ということで、今おっしゃってるのはそのときのことかなというふうに思いますが、このときには私もお会いして意見交換をいたしました。記録は商連さんがとっておられます。それ以降、私にそのことについてお話し合いをしてくれという、あるいは会いたいという話はございませんでした。議長さんそこへ行かれたかどうかは知りませんが、議長さんそこへ行くというのはちょっと筋が違うように思いますが、私に会いたいというなら会いたい、あるいは話し合いということであればそういう話があるべきだというふうに思いますが、それはございませんでした。

申入書でございますから、6月の17日にも意見交換しましたけれども、あくまでも申入書というのは一方的にこういうことだということの申し入れでございます、回答をいただきたいというようなことではございませんでした。ですから、我々としてはそういうちょっと誤解を与えるような発言も議員の方からあったかというふうに思いますが、会うことについて拒否をしたとか、そういうことは一切ございませんので、その辺の確認をひとつよろしくお願ひしたいと思います。

議長（成田政彦君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） 金利の金額について改めての質問でございますが、5月27日時点で大阪府より、現行制度を活用して支援を行うことを基本に最大限の配慮をするということもございまして、あくまでもシミュレーションでございまして、9月はそのままで見込み額とさして

いただきました。現行での金額につきましては、現在計算はしておりません。ただ、利息が倍になれば金額も倍になると考えております。

それと、渋滞問題でございますが、先ほど答弁申し上げましたとおり、警察での交通協議中ということで、ただりんくうタウン全体での考えも警察は聞いているということをお聞きしているところでございます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） イオンが出店された場合どうなるのかということだけを私は聞いてるんじゃないくて、この2年間をどういうふうに対応されるのかと、そのことを聞いてるんですが、お答えはありません。

それから、先ほどからの金田さんの返事ですと、もちろん府貸しも臨道債もそうですね。臨道債も、これがレートが0.7で計算され、臨道債が0.7で計算され、それから府貸しが1.0で計算されてるわけですね。9月16日時点の財務省の発表しているレートは、臨道債が1.6%、それから府貸しが2%ですね。府貸しは30年、臨道債が15年ですわ。こうして計算を直して見て、額が幾らになるかということを探ねたんですが、額は示してくれませんでした、利息が2倍になるということは当然お金も2倍になるんだと、こうおっしゃいましたから、それはまあ認められたわけですよ。

私は、シミュレーションそのものがやっぱりこれから先の泉南市の財政にどう影響してくるか。道路だけではないですよ。財政健全化計画もまたローリングし直して、今もつくってきてるわけですからね。だから、これから後、泉南市の財政運営がほんとにまともなことになっていくのかという点で、この信達樽井線の建設費については大きく泉南市の財政に影響を与えるものだというので、こういう利息のレートの問題も提起させていただいたわけですよ。

実際には、枠外だと言いながらこの据え置かれた3年分に対しては、これは利息だけは払っていかなくと。19年から支払いが始まるんだということですけど、金利はもうことしから実施

されるわけですよ。支払わねばならないことになってるんですよ。そうすると、今その金利のレートで今のレートで契約時は12月になるのか1月になるのか、そういう時点でやられていくわけですから、金利そのものについても上昇気流、大体今の不況対策の中で起こってきた問題だと思いませんし、これから後の日本のこういう状況の中で、大体だれもがこういう動きとしては認めざるを得ない状況になってると思うんですよ。

現行レートで計算しますと、あなたたちが30年間の増収額は、枠内で、枠内でとおっしゃってましたけど、37億円から31億円程度の増収額やと。だから道路の建設費は当然この中でクリアできるんだと、そういうふうにおっしゃってましたが、現行レートで計算しますと、この枠内をはるかに突破して38億円以上のものになるわけですよ、計算すると。3億4,000万ぐらいの金利の2倍になった分ですね。2倍になった分の額が出てくるわけです。

それから、施設が小さくなった分は何ほかといえますと、2億円ぐらいはその施設の小さくなった分の影響額だと、そういうふうにおっしゃってきたわけですから、両方合わせて6億円近いお金が変わることになるんですよ。泉南市の負担として生み出されてくることになるんですよ。だから、シミュレーションがどんなに大事かということ私をここで言いたいわけですよ。

それからあと、7月の27日ですか、イオン本社へ市長は行ってこられたわけですから、4人で行かれたそうですけど、そのときにはこうした状況が、私たちは要望を持っていかれて、その要望の中身も、それから口頭で聞いた分をまとめたということでお答えももらったんですが、その中には道の駅的施設のことも書いておられましたよね。これ、一体どんなもんかということで、私たちもすごい興味があるんですよ。14万5,000平米ですか、その大きな施設のところに本当にすぐその前、斜め前のところにわずか、大体聞くとところによると、建物そのものは150坪ぐらいのものでないのかなという聞こえてくるんですよ。そういうもので一体何ができるんかと。これが商店会連合会、商工会の皆さんの支援策やということ

であるならば、余りにもわびしい限りじゃありませんか。

その辺も私はこの人たち、この商店会連合会の皆さんの思いも受けとめた施策にはなっていないと思うんで、この辺についてもきちっと、もっと本当にこの泉南市がどういうまちになれば市民が喜ぶんか。お買い物をしたくてもお店がないような状況が牧野では起こっています。買い物をするにも物がそろわないからどうしたらええんだらうって、お年寄りなんかは嘆いております。そういう状況のもとで、新しく店が来てくれるかもしれないと思って期待して待ってるサティ跡のあの建物にも、一体ほんとに店が来るんだらうか。まだ契約ができてなくて、そんなことも聞いてますしね、本当に不安な毎日を送っているんですよ。

泉南市そのものが、泉南市の市長そのもの、市政そのものがそういう住民に対してほんとに温かい態度で接してきているのか、こういう人たちの思いを受けとめた行政を推進することになっているのかということ、全く何の施策も示されていない。

その辺のところは、やっぱり私はもっと市長が市民の方を向いて、イオン一辺倒、イオン優先でなくて、住民を大切にしまちづくりに邁進してほしいと思うんです。そこら辺については、どういうふうに考えておられるんでしょうかね。いろいろまだあるんですけども、質問はこのぐらいにしときますので、お答えよろしく申し上げます。  
議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） サティができるときにも、皆さん方大変な御心配をされたわけでございます。閉店されると早よ開けと、またこういうお話でございますけれども、これは社会情勢、あるいはサティはイオンが来る、来ないにかかわらず、マイカル倒産の時点から、2次廃業店の中のリストに入っておったわけでございますけども、それが閉鎖されて、お買い物をされる方 物によってはありますが、地場の方々にその分を対応されてる方もいらっしゃると思いますし、それから耐久品とか、あるいは買い回り品という部分については、かなり遠方まで行かれてる方もいらっしゃるというふうに思います。

今回、イオンができるということについて、そ

のあたりの特に耐久品あるいは買い回り品等、当然充実されるということになりましょうし、地場の方はまた地場の方で生鮮中心にまたさまざまな活動をされているというふうに思います。

したがって、私どもとしては市トータルとして、このまちですべてのことが充足できるようにということを総合計画でもうたってるわけでございます。買い物も、それから遊ぶことも、学ぶことも、それから憩うこともレクリエーションを含めてですが、そういうことも含めて、このまちで充足できるようなまちにしたいということで総合計画に取り組んでるわけでございます。局所的にとりましたらいろいろあるかというふうに思いますが、やはりまち全体という形でとらえていただきたいと思います。

〔巴里英一君「議長、議事運営」と呼ぶ〕

議長（成田政彦君） 先、答えてください。金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） 私の方から2点お答え申し上げます。

大阪府との覚書の中で、都市計画道路信達樽井線の整備に伴うことにつきまして、事業実施に伴う本市の財政状況に配慮し、誠意を持って協議に応じるとございます。金利についてはもちろん変動するものでございますので、借り入れ時でないとは確定しないわけでございますが、樽井線が原因で本市の財政に影響を及ぼす場合は、大阪府と十分協議してまいりたいと考えております。

それと、今回の計画案では、30年間の実質税収額が6月時点と比べまして2億円の減となり、3月時に比べまして、6月時点ではおっしゃるとおり7億円でございましたが、2億円減って5億円の市財政の軽減額となっているところでございます。

なお、イオンモール関連税収としては、30年間で37億から31億円の見込みで、シミュレーションでは枠内におさまるものと考えております。

また、さらに企業局の目標でございます10年間でりんくうタウンのすべて分譲が定期借地すれば、さらに約1億3,000万から1億1,000万円の上積みが予測されているところでございます。合計で、両方足しまして30年間で約63億から

53億の見込みとなっておりますので、シミュレーションでは本市財政に大きな支障を及ぼすものはないと考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 巴里議員。

22番（巴里英一君） 余り不規則発言はいかがかと思いますんで、議事運営について議長に処理をお願いしたいということで手を挙げさせていただきました。

本来でしたら議長、傍聴席も含めてそれに対してきちっとした整理をしなきゃならないし、質疑者に対しても要旨を簡潔にということが会議規則に載っておりますので、その点の運営を本来はすべきであろうと、まず苦言を呈します。

先ほどこの前段で大森議員が流会について述べておりましたが、まるで私たちが、全議員が流会を認めたごとく発言されております。そういった点で、その部分を再度精査をいたしたいと願っております。そして、議事録を掘り起こしていただいて、そのことが私たちの意図に反することであれば、抗議を申し上げなきゃならない。私たちが間違っていれば、それはそれで彼の見解は正しいというふうに思考いたします。

御承知のように、前回に私たちは議会開会せよということで、議長と松本議運委員長に対して抗議及び要望書を渡しております。これと同列に扱われるということは、私たち審議する立場の議員としては残念でなりませんので、その点明らかにしてもらいたいということで、議事録の掘り起こしと改めて精査の方をお願いしたい。

以上です。

議長（成田政彦君） 暫時休憩します。

午後4時16分 休憩

午後5時 流会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 成 田 政 彦

大阪府泉南市議会議員 北 出 寧 啓

大阪府泉南市議会議員 角 谷 英 男